

第9回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和2年9月25日（金）10:00～12:00
開催場所	伊賀市役所5階 会議室501
出席委員	<p>乾 光哉（【1号委員】社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会）</p> <p>森野 廣榮（【1号委員】伊賀市環境保全市民会議）</p> <p>小坂 元治（【1号委員】一般社団法人伊賀上野観光協会）</p> <p>藤巻 恵（【1号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会）</p> <p>加納 圭子（【1号委員】教育行政評価委員会）</p> <p>服部 保之（【1号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会）</p> <p>岩崎 恭彦（【3号委員】三重大学人文学部）</p> <p>松山 隆治（【5号委員】 — ）</p> <p>澤野 政子（【5号委員】 — ）</p> <p>大北 薫（【5号委員】 — ）</p> <p>有馬 幸司（【5号委員】 — ）</p> <p>町野真由美（【5号委員】 — ）</p> <p>西口 真由（【5号委員】 — ）</p>
欠席委員	
議事日程	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事録署名人の指名について</p> <p>4 議事</p> <p>（1）外部評価報告書（案）について</p> <p>（2）第3次計画（素案）について</p> <p>5 その他</p>
議事概要	<p><u>1 開会</u></p> <p>（事務局）</p> <p>ただいまから、第9回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。事項に入る前に、何点か確認・報告をさせていただきます。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">★資料の確認</p> <p>資料の確認をさせていただきます。</p> <p>配付資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事項書 ・ 委員名簿 ・ （事前配布）資料1 第2次総合計画_第3次計画（素案） ・ 資料2 外部評価報告書（案）

・参考資料 分野別施策の意見一覧
資料の過不足があれば、事務局へお声掛けいただきたい。

★会議及び議事録公開の確認

本日の会議も運営規程により、会議を公開し、会議の傍聴を認めている。本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いする。
また、会議録についても公開させていただく。

★会議成立の確認

本日は、委員の半数以上の出席をいただいているので、会議は成立している。

それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただく。

2. あいさつ

(事務局)

はじめに、会長よりあいさつをいただく。

—会長 あいさつ—

みなさん、おはようございます。本日の会議もどうぞよろしくお願ひいたします。本日の事項は、外部評価の報告書について、第3次計画の素案についてと、重要な議題が2点ある。第3次計画については、既に皆様に各施策別にご審議いただき、それに対する市の考え方は今日の参考資料にまとまっている。これらを踏まえ、審議の中で可能であれば、当初の予定通り本日で一旦の区切りをつけ、中間案としてまとめたい。ただ、まだ十分検討されていないところなど、お気づきの点があれば、それらについても審議会の考え方、あるいは意見という形でとりまとめも考えたい。いずれにしても、ある程度のとりまとめが出来たら市民の皆様に見ていただき、ご意見をいただく段階に進めていきたいので、その点も念頭に置きながらご審議いただきたい。今日必ずまとめないといけないわけでもないようなので、審議の状況などを見据えながら皆様と相談していきたいので、よろしくお願ひする。

★会議成立、会議及び議事録公開の確認

(会長)

先ほど事務局から会議の成立、また、公開について報告されたので、皆様にもご了承いただきたい。

3. 議事録署名人の指名について

★議事録署名人の指名

(会長)

議事録署名人の指名だが、本日は小坂委員と有馬委員にお願いしたいと思う。よろしく願います。

4. 議事

(1) 外部評価報告書（案）について

(会長)

(1)外部評価報告書（案）について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

【資料 2 外部評価報告書（案）についての説明】

(2) 第2次伊賀市総合計画_第3次計画（素案）について

(事務局)

【資料 1 第3次計画（素案）についての説明】

(会長)

最初の頃にご審議いただいた基本的な考え方について、この間の検討を踏まえて大幅な見直しがあった部分をご説明いただいた。また、個々の施策についても、これまでの審議会でのご意見等とその対応状況について、参考資料にとりまとめた中から重要なものをご説明いただいた。ご説明いただいた部分、その他の部分も含め、まずは自由にご発言いただければと思う。

(委員)

「健康づくり」で、食育のことを書いていただいているが、食育基本法が平成17年に国で定められ、それ以降、それぞれの自治体で食育推進計画が取り組まれるようになり、三重県でも29市町中、既に19ほどが作っているが、まだ作っていない10市町に伊賀市が入っている。食育を大事にして、赤ちゃんからお年寄りまでの食育をどのようにしていくかということが、市民の健康にもつながってくるし、色々な分野で大事なことだと思うので、4年間に取り組んでいただくことをぜひともお考えいただきたい。もう一つ、「観光」のところだが、忍者のことはたくさん書いていただいているが、芭蕉や日本三大仇討ちの荒木又右衛門の地でもあるが、全く載っていない。芭蕉については、文化振興か何かのところで書いていただいているが、観光は忍者だけではない。色々な人と話をしていると「もう忍者はええわ」と言う人が結構多い。世界の三大詩人の一人でもある芭蕉をもっと大事にしてほしいし、その点を踏まえて「観光」のところに一言入れていただきたい。あともう一つ、「一般廃棄物」で、ごみ処理施設、今、6年間の契約で民間業者に委託されているが、その後どうするのかを踏まえて、この4年間に整備計画をどのようにしていくかということをごどこかに書いておいていただかないと、6年間民間業者に任せて、その後もそのままで行く、では。伊賀市民として、一般廃棄物処理はそれぞれの自治体が担うべきものであるので、その辺りを書き込んでいただきたいと思った。

(事務局)

今、委員から三つの施策についてご意見をいただきました。まず一つ目、1-3、48、49ページの「健康づくり」で、食育について記載はあるが、県内の状況を踏まえ、今後の4年間で食育推進計画などを策定して取り組みを進めてはどうか、記載としても、もう少し突っ込んで書いてはどうか、というご意見である。持ち帰り、その部局で検討するように話をさせていただく。二点目、3-1、74、75ページで、伊賀市には忍者以外にもたくさん観光資源があるので、そういったことも踏まえた記載にしてはどうかということで、ご指摘の通りかと思うが、忍者は日本だけではなく世界にも通じる観光資源になるので、伊賀市として今考えているのは、基本的には、忍者はあくまでも切り口で、忍者がきっかけで入ってきた方に、いかに伊賀市のもっと奥深い魅力を知ってもらおうかということに取り組んでいくことを目指しているのだが、書いてある内容があまりにも忍者一色では、確かに表面上、忍者しか取り入れていないのかというご指摘にもなると思うので、もう一度、観光の部分等も話をさせていただこうと思う。それから、三点目もご指摘の通りかと思うが、2-5、68、69ページの「一般廃棄物」について、ご指摘のように、「基本事業」の「現状と課題」では、ごみ処理を今一旦民間施設での処理に移行していることが書いてあるが、どうしていくかということ「基本事業」で書けていない。コスト削減については書かれているが、今後どう展開していくかについての検討の部分が抜けているので、その辺りもまた担当部局に投げたいと思う。

(委員)

二つ意見を述べたい。まず一つ目、33ページで、PDCAサイクルの項目が記載されている中で、活動指標を「取り組み状況を踏まえ、毎年その内容を見直します」とはっきり書いていただいたのは、非常に良いことだと感じている。今回のコロナのような突発的かつ重大な課題がいつ何時起きないとも限らない。そういうものがこの4年間で起きたら、その段階ですぐに指標を見直す、施策の進め方を見直す、ということ担保するためにも、この文言を入れていただいた意味があると考えているが、ここで書いていただいたからこそだが、新型コロナの対応に関して計画全体で取り組んでいくと基本のところでは書いてあるが、個々の施策、指標の中で見ていくと、コロナの影響を踏まえてこうする、と書いてある施策もあれば、全く触れず、今の状況が反映されていないように見受けられる項目も多く、現在、例えば指標が凹んでいるものについては、コロナの影響が何年か続く中で、マイナスからスタートするのか、現状から一転マイナスに落ちて、またプラスに持っていくのか、そういった指標の考え方をきちんと整理するべきではないか。もう一点、先ほどの外部評価の中でも話をしたが、伊賀市としてどう動いていくかという指標だけでなく、全国的に見てどうか、先ほど食育の計画に関して伊賀市は遅れているというご指摘があったが、全国の指標と比べてどうかという観点も抜けていると感じたので、すべてについてやる必要はないが、伊賀市独自で動きにくいもの、国あるいは県の条例や法律などでタガが嵌められているものについては、全国的に見てどうかという指標に置き換えるべきではないかと考える。

(事務局)

今、二点ご指摘いただき、もつともだと思いながら聞かせていただいた。この審議会でもそれぞれの施策の担当部局が来て、分科会で意見をいただき、庁内でも何回かキャッチボールをしながら、特に、今年度作る来年度からの計画なので、コロナの対応については避けて通れない一番のポイントでもあり、総論は、そういうことを踏まえて書いていこうという確認をしつつも、それぞれの施策に戻ったときに、コロナの部分を書き切れていないというご指摘をこの審議会でも受けているし、庁内でもそういう意見が出ている。コロナを踏まえた書き方にしてあると言われることもあるが、それなら、その内容も明記したほうがすっきりするのではないかというご意見ももらっているので、今の意見を庁内でも再度振り返らせていただきたいと思う。指標についても、コロナのこともそうだが、施策によっては、それぞれ基本事業で物差しを何にしたら良いか思いつかないという相談も各施策の担当部局から受けた。そのときには、今もご指摘いただいたように、全国、他の自治体の総合計画で参考になるものがあれば取り入れれば良いし、我々も県内の総合計画や全国でも主だったところの計画は持っているので、そのようなものも参考にしてもらえばと、個々の相談には対応しているが、もう一度改めて指標の確認をさせていただきたいと思う。

(委員)

コロナの話が出たので、コロナのことをもう一度整理させていただきたいと思う。27ページに「令和2年に流行した新型コロナ」とあり、これを「新たな危機」と位置づけているが、この4年間の見通しは恐らく出さないだろうし、明記する必要もないと思うが、「コロナ」の固有名詞は、「新たな危機」、「パンデミックにつながる感染」など、いわゆる危機管理をきちんと考えているという文言に置き換えても良いと思う。例えば、来年完全収束したら、それはもう終わってしまう。「新たな感染」、つまり人知を超えたものが起きた場合はきちんと管理する、ということがそれぞれの施策の中に書いてあることと、「コロナ」と書いてあることは整合しないので、大きな括りで、「新たな危機」などに統一してはどうか。「コロナ」と書いたら、「コロナに対応する医療機関」とか、そういう視点がどうしてもマストになるが、本来は、「人知を超えた新たな危機に対応する必要性」をどこかで入れないと、というのが私の意見であるので、何かお考えがあれば聞かせていただきたい。もう一つ、前回の会議で人口ビジョンをお配りいただいたが、想像していたよりも国際化が進んでいる。生産年齢人口の若い世代の日本国籍の方の減少の部分で外国籍の方が埋めているという話を聞き、多文化共生の部署や他のNPOとも話したら、「そうだよ」と当たり前のように話された。ということは、10～15年以内に、今抜けている世代を外国の方々が埋めていき、4分の1以上は確実に外国籍の人が住んでいる町になる。県内で最も顕著なので、そこは少し焦らないといけないのではないかと。多文化共生は指針を作られるということなので、関係機関で協議して、そこにきっちり落とし込めば良いと思う。ただ、これは4年間のビジョンである。多文化の、いわゆる外国人の在住の関係はどこにあるかと思いい、今日、事務局の説明を聞きながら見ていたが、18ページからずっとデータが入ってい

るが、外国籍の方のデータがない。それは極端に言うと、何年後かに4分の1の外国の人と一緒にこの町を作っていかなければならないという視点がないということではないか。そういった外国籍の方が関わるということが、4年間でのまず大きな視点の立ち位置かと思う。それをご検討いただければ、ありがたいと思う。成果指標も随分見直していただいた部分があると思う。一定の論議をして置いている項目も増えてきたかと思うが、依然として数を追うものがある。例えば入場者数や利用者数。人口が減る中で、数字を追ってどうするのかという視点を持ち、その成果指標の立て方すら正しいのかという議論をきちんとしないとだめだと思う。割合、比率で置き換えれば、指標として生きてくると思う。それから、忍者、芭蕉。今、事務局からの説明にシティプロモーションが抜けていたが、なくなったのか。個人的には、忍者はシティプロモーションに位置づけるほう分かりやすいと思う。観光として、それを手段にするという関係性かと思うが、シティプロモーションでそれが生きてきたら、多くの方が理解してくれる計画になるかと思う。少し個々の条項に入るが、120 ページ、「文化・芸術」の「まち・ひと・しごと創生の視点」に、「松尾芭蕉や横光利一、榊莫山、元永定正」と、生きていた時代が違う近世・近代まで及ぶ人々を固有名詞で挙げているが、ここから漏れる人をどうするかという議論はしたのか。全て文化振興の対象であると考えた場合、一つの、偉大な文化人、先人という視点ではあるが、固有名詞を書き入れることの危うさを認識していただいたほうが良いと思う。

(事務局)

順番にこちらの考えをお話しさせていただく。一点目、コロナに関しては、「COVID-19」か「新型コロナウイルス」か、どの言葉で書くかは揺れているが、統一性はほしいと思っている。固有名詞を出さずに書くと伝わりづらいので、単語としてはやはり必要であると思うが、コロナ対策に限定した書き方をして、収束、あるいは解決策が見つかったときに、4年間全く意味をなさない計画になってもいけないので、他の新たな危機にも対応できるような記載にしたいと思う。多文化のところは、委員が仰ったように、人口、特に若者世代が減少していく中でも、その減少が収まっているのは、外国人住民の人口動態によるところが非常に大きいのが伊賀市の特徴である。他市に比べて昔から外国籍の方の比率が高いので、県内でも、一昔前は国際交流という観点で取り組みも先進的であったと思うし、近年でも多文化共生というキーワードについては取り組みが早かったと思う。国際交流ということで、イベントなどを通じて知り合うきっかけを作り、住んでいる外国の方々に、外国籍でない人と同じように色々なサービスを受けてもらえる多文化共生の社会を目指していかなければならない、というのが、これまでも進めてきたところだが、今後は、外国籍の方々にも、地域の担い手として、市民として、同じように参画いただける取り組みが必要であるので、多文化共生の施策だけではなく、全体を通じてそういった視点を持つべきであるということ、今回の計画では前段で記載していきたい。先日、9月議会の決算委員会で、各施策や事業の点検をされたときにそういったご意見をもらったので、審議会の今の意見も踏まえて、単なる多文化共生という一つの施策の中での観点ではなく、この計画全体の中で多文化共生ということを入れていきたいと思っている。それから、成果指

標の見直しについて、各部局でも悩んでいるが、なかなか正解がないので、正解を皆で見つけていく作業が必要かと思う。単純に人口が減れば、今1,000人の利用があっても、900人、800人と減っていく中で、1,200人を目標にすることはそもそも無理がある、ということも、施策・事業によってはあるだろうし、まだそもそもの裾野が広がっていないならば、人口が減っていく中でも人数を増やしていかなくてはいけないという取り組みもあると思うので、個々の判断になるが、きちんと人口減少の状況を押さえられているかどうかは確認をしていきたいと思う。それから、忍者。観光の部局でも色々話をさせてもらっている中で、忍者中心の記載になっているのは事務局としても大変悩ましい。伊賀ならではのことを、それぞれの施策にちりばめてほしいと思うのが一点。先ほどの文化施策のところも同じだが、過去の著名な方々の固有名詞を全く載せないのが良いのか、ある程度皆さんに取り組みがどのようなものかイメージしてもらうきっかけとして固有名詞があるほうが良いのか、そこはもう一度、文化振興の部局とも確認したいと思っており、観光のほうでも、忍者だけでなく色々なことを書いていきたいという思いがある中で、伊賀ならではのことも書いてほしいという話し合いをしてきて今の表現になっているので少し言いづらいが、もう一回審議会で話して、やはり担当部局が言っているように、もう少し全体的なことを見渡せる書き方にしてはどうかと言ってもらった、ということも伝えたいと思う。

(委員)

今回の計画、市民まちづくりアンケートや、まち・ひと・しごと創生の視点からの施策など、とても分かりやすく見やすくなっている。今、差し替えて配っていただいた「人権尊重・非核平和」の中の「男女共同参画」だが、まだまだ伊賀市においても、男女の意識調査の中でも、女性は家事・育児・介護、男性は仕事という古い意識がある。若い人たちは変わってきているが、私の夫などの時代では全く意識が変わっていない状態で、それが、自治会、職場など、すべての場面においてずっと抜け切らずに来ているが、今後意識を改革していくために、基本事業の3で三つの目標を立てていただいている。この「あらゆる分野」というのは、女性が活躍する場所、また役職に就くということも、あらゆる場所で、これからどんどん進んでくるということで、それに対しては、職場でワーク・ライフ・バランスの推進をしていただき、女性も家庭と両方で仕事ができるように、男性も協力する社会になればうまく行くのではないかと思うが、ここに挙げてある「各審議会委員会への女性登用率」という成果指標では、どれだけ意識改革ができたかは分からないのではないかと思う。成果指標が女性の登用率というのは、三つの目標の中の「あらゆる分野における男女共同参画」の一つには入ると思うが、三つの目標の一番よく分かる目標とするならば、意識調査の中で、どれだけ女性が男性と同等の待遇になっているかということのアンケート結果のほうが良いのではないか。

(事務局)

今のご意見も施策の担当のところにも持ち帰るが、言っていたように、皆の意識の変化がどうなっているかを、この男女共同のところで見ると一番ふさわしいかと思う。「行政の審議会にどれだけ女性の方が参画しているか」、それだけで男女共同参画の社会を

進めてきているかどうかは言えないと、それは確かにご指摘の通りかと思うが、男女共同参画基本計画は2021年から2025年の5年間の計画で、作るとき基礎資料にするために意識調査はしているが、毎年はしないので、来年どうだったかがつかめない。基本的には、指標は毎年数字がつかめるものを、というのが、我々から各部局に考えてもらう条件なので、意識調査を持ってこられたら一番良いが、なかなか難しい。

(服部委員)

先ほど数字と仰った。つまり、数字で置きかえられるものを、指標のベースにと各課に通達しているのか。割合ではなく。

(事務局)

数でなく、パーセントでも良い。要は数値で追いかえられるものということである。

(委員)

前回、3、4年前に言わせていただいたことがあって、今でも思っているが、男女共同参画の中で「会議における女性の登用率」とあり、数字を挙げることは簡単だが、現実的にその仕組みをどう行政で作るのか、市民にどう周知するのか、ということまで含めて事業としてするならば、その数字は追って意味があると思う。ただ、そこがぼやっとして、実現の可能性が低い場合は、会議で発言した回数であるとか、その発言が成果に結びついた割合などを本来は追うべきだと思う。そうでないと、女性がただそこにいるだけで良いのかという話になってしまう。だから、この指標の一つの考え方として実例を作っていたらと、他の施策も分かりやすくなってくると思う。

(事務局)

ありがとうございます。特にコメントはない。その通りかと思う。

(委員)

30ページと139ページに、やたら「デジタル・トランスフォーメーション」という言葉が出てくるが、今流行りではあるが、文章化したときに、一般の人が見て分かるのか。企業では、当然もうデジタル・トランスフォーメーションというのはどんどん推奨しているし、AI、RPAというところは分かるが、行政として書くには、あまりにもDX、DXと出てきて誤解が生まれませんか、5年後、DXという言葉が生きているのか。139ページの「スマート自治体とDXの推進」は、同じことを言っていると思うので、あえてDXと入れる必要もないのではないかと。2、3年すれば、DXもITやICTという言葉と同じように使われているかもしれないし、見栄えは良いが、あまりにも横文字が多すぎて分かりにくい。

(事務局)

今の話は、私も含めて、皆さん共感できる場所ではないかと思う。この第3次計画の前の計画のときも、分かりやすい計画にしようということが大きなテーマだったが、広く住民の皆さんで共有し、「自分たちの計画なのだ」と思ってもらうためには、分かりやすい言葉で書かないとなかなかついてもらえないと言いながら、「横文字が多く、何が書いてあるのか分からないし、考えるのも難しく、言いたい意見が出

てこない」というような指摘を受けたこともあった。今回も、計画を作る前の策定方針を立てている段階では、絶対難しい言葉を使わないでおこうと、聞かれたときにきちんと説明できない言葉ならやめておきたい、と言って作りかけたが、コロナの感染症が出てきたりする中で、国から示されてくる次の課題が、Society5.0とか、DXとか、スマート自治体がどうかで、国でも「デジタル庁」を立ち上げて、これから自治体も含めてデジタル化を進めていくと言われてるので、この分野のことを取り入れずに次のまちづくりは難しく、入れていくことは必須かと思いつつも、ではそれをどういう言葉で表すのが良いか、デジタル・トランスフォーメーションでは分かり難いと別の言葉で書き出したら余計分かり難くなるなどジレンマもあり、なかなか自分たちの物にもできていないので、書くときにどう書くかということと、どう皆さんに説明するのか、あるいは皆が本当に共有できる言葉になっていくのかが、なかなか見えていないので、多分、今、市民の皆さんに見ていただくと、「横文字ばかりでよく分からない」という意見が出てくるかと、私たちも心配しているところである。

(委員)

人口ビジョンの件だが、もう対策を取られているかもしれないが、ある大手企業の社員が200人ぐらい伊賀市のマンション住んでいるが、住民票は移していないと思うので、その人たちをどのように伊賀の住民にするか、市として直接はできないかもしれないが個別の細かい対応も必要ではないか。例えば、私ども銀行だと、その会社に対して特別ローンを組んで通りやすくするというやり方はある。また、県もしているが、例えば伊賀市の木材を使って伊賀市に家を建てたら、市から補助金が入る、とか。地元の木を使えるし、木材組合も潤うかもしれない流れが作れたら大きい。その200人のうち何人伊賀市に家を建てるか分からないが、その方々が結婚して子供を産んでとなると、人数も増えていく。大手ハウスメーカーの話では、マンション建設はこれからも需要があるという情報を色々な会社との面談によって得ているということである。伊賀市でマンションに住む人たちに話を聞くと、大阪に行きやすいので名張市に住みたいという声が多いが、早いうちに伊賀市に家を建ててもらって住めるような、そういう細かいところから何か手が打てればと思うので、よろしく願います。

(事務局)

9月議会の中でも、行政サービスなど就職活動をしている若い方々と接するきっかけがあるときに、伊賀市で働いてもらうということも一つのやるべきことなので、きめ細かく、色々な機会を捉えて活動するようというご意見もいただいたこともあり、今の話も正にその話と同じかと思うので、全庁的に、色々なことで皆さんに会う機会があるので、それぞれのグループがそういった話をしていけたらと思っている。国勢調査と住民基本台帳に若干ずれがあるのは、国勢調査は、住民票がなくてもそこに住んでいる人が対象になってカウントされ、住民基本台帳を置いているところに一致しないので、田舎は住民基本台帳が多いが国勢調査が少なくなると言われている。住んでいるところに住所を移してもらったほうが住民としてサービスも受けてもらえるので、そういったことを進めていかなけれ

ばいけない。

(委員)

3次計画は、先ほどから色々論議が出ていたように、アフターコロナの問題、SDGsの視点、デジタル化の問題というような、新しい時代に対応した計画の中身になっている形では網羅されていると思うが、現実の伊賀市における地域活動の抱えている問題とのギャップというか、その辺りの方向性がいま一つ連動の記述がない。今回、この審議会の使命でもある自治基本条例の改正の問題が、おそらく今年度、来年度ぐらいに改正し、これは10年に1度ぐらいの大きな改正になると思うが、そういった中で、どのようになるのかという部分、この3次の計画の期間中に行われることが見えない。それと、2022年、令和4年度には支所が再編される計画と聞いているが、それもこの3次の期間中だが、それに関しては、どこを見ても書いてないので、行政のあり方あるいは自治のあり方が、ここに挙がっている色々な計画と連動性がないと、実際ふたを開けたら近くにあった支所がなくなったというようなことになるので、その辺りと連動した記述が基本的な考え方の中である程度打ち出せないか。なかなか今はっきりとは書けないのかと思うが、この新しい時代に合った伊賀市の自治の仕組みがこうなっているので、それと連動してここに挙げていることを推進していく、というものがないと、言うだけ言って、実際には全く変わってしまうのかという雰囲気にもなりかねない。あと、大きな問題としては、公共施設の最適化計画の推進に伴って、財政的な問題で、「公有財産の有効活用」と挙げているが、たくさんある公共施設をどうしていくか、ここでは第2期実行計画が令和2年度からスタートしていると書いてあるが、多分1期の時点で全部洗い出し、譲渡など方向性を打ち出していたと思うが、果たしてすべて予定通りできていたのか。色々な面で困難だった部分もあるかと思うので、検証したうえで、2期の計画がどうかというところを打ち出していく必要がある。財政を圧迫していることは事実だと思うので、残すべき物は残し、なくしていく物はなくしていくという考え方は理解できるが、その残すべき物が一体何なのかというところも含めて再検討しないといけないので、旧の市町村の問題も大きいですが、その辺りが、まだ「考えます」という段階なので、もう少し明確なビジョンを定めていく必要があるのではないかと。個々の内容については時代に合ったものだとは思いますが、現実これから伊賀市が取り組もうとしていることとの関連性がどうなのかという部分を、明記できるのであれば明記すべきだと思うし、課題があるならば、課題として明記する必要があるのではないかとと思う。

(事務局)

三つの大きな問題提起をいただいた。まず一つ目、伊賀の自治の仕組みの話である。今、正に自治基本条例の見直しという作業を審議会でも進めていただいているが、この自治の仕組みについては、施策の中で、それぞれを独立させて取り上げるのではなく、総合計画全体を貫く仕組みとして書いていきたいと思っているので、その中で、基本条例の見直しについて、記載できるようであれば、変えていきたいと思う。支所のあり方については、7の134、135ページ「組織・人事」の「成果」のところで見直しの検討をしてきたと書い

であったと思うが、基本的には、組織自体の形は変わらないということで、こういった記載になっている。それから、最後の公共施設の最適化の問題だが、132、133ページの「財政運営」の二つ目、「公有財産の有効活用」ということで公共施設最適化計画に基づいてやっていくということで、乾委員が言ったように、あまり個々の施設名が出ていないのでイメージしづらいかと思うが、今までの計画では個別の計画との連動性はあまり記載してこなかったが、今回の計画では、この事業はどの計画に基づいて進めていくのかということを書くことで、あえてここに細かいことを書かなくても良いように、そういう整理をするという意味でも、「主な関連計画等」をそれぞれの施策、基本事業のところに盛り込むことが、計画を作るうえで全体で確認してきた方向性である。

(委員)

話が戻って細かくなって申し訳ないが、忍者や芭蕉の話が出て、私も詳しくはないが、技術とか知恵とか歴史も魅力的だが、精神性に学んでいることが多い。それが伊賀の魅力や特徴になっていくと思うので、そういうものを通して、どこかに「心・技・体」と書かれていたが、「心」の部分もしっかり伝えてほしいと思った。

(事務局)

忍者は観光だけのアイテムではないので、色々な取り組みの中で、今も言ってくれたように、精神的な部分、忍者の教えのようなことを取り入れることは、他の部局でもやるべきことだと思うので、例えば、健康づくりに「忍にん体操」を取り入れるなど、広く色々な施策で展開できたらと思う。

(委員)

先ほどの女性の参画の話で、女性がなかなか積極的に入っていけない現状があるという話があったが、総合戦略の「新たな視点」にも書かれていたが、目標の中に「若者、高齢者、女性」とわざわざ女性をピックアップしていることに驚き、なぜ男性と女性と分けているのかと思った。最後に振り返ってみると、女性がもう少し活躍できる環境を作ろうということをごいこうところでも置いてくれているので、そういうところを意識していることをもう少し明確に。伊賀市に住んでいても、ここまで女性を頑張らせて立てようとしてくれていることを全然知らなかったのもう少し分かりやすく出していってもらえると、若い世代の女性も「自分の意見が通る環境なのだな」と知って「定住したい」という気持ちになるかと思うので、もう少し分かりやすく発信してもらえたら良いと思った。

(会長)

本日、さまざまな貴重なご意見をいただいた。いずれも、計画の見直しに当たり、大変建設的なご意見、ご提案だったと思うので、担当部局に投げかけていただき、次回の審議会において、これまでと同様に、ご意見とそれに対しての担当部局からの回答、それが計画に反映されるのか、されるならば、どう反映されるのか、一覧表にしてご提出いただければと思う。計画全体に対して、このようなところが抜け落ちているのではないか、あるいはこうしたところからの見直しをかけたらかどうかという建設的なご意見で、既存の計画内容がからつきしだめだというご意見は、基本的にはなかったと思っている。計画全体に

関わる点としては、自治基本条例の改正、支所再編の対応について、施策全体には書きにくいものの対応すべき課題としてどのように書いていくか、というところは、計画体系全体に関わる重要なご意見だったと思う。一方で、総合計画については、ある程度早い段階で市民の皆様へ中間案を提示し、ご意見をいただくことも重要かと思う。その点で言うと、自治基本条例の改正、支所再編への対応などについては、まだ課題として書くことができる段階にも至っていないというのが正直なところかと思うし、さらに庁内での検討を進めていただいて、総合計画とは別に、市民の皆様のご意見をいただく機会が設けられるものとする。今後、追記する必要があることについてはここでもご確認いただき、そのような記載が何らかの形でできるならば、一言二言加えておいていただきたいが、中間案の段階では、繰り返しになるが、まだ、市としての考え方を示すことも、市民の皆様から具体的にご意見をいただく段階でもないのが正直なところだと思うので、その点については、ある程度市の考え方としてまとまってきた段階にご意見をいただく。具体的には最終案の段階になると思うが、その段階で考え方を記載し、また改めてご意見をいただくことにして、中間案としては、本日いただいたご意見を受けて見直しをかけたものを取りまとめ、市民の皆様へ提示をし、ご意見いただく、そのような手順を進めてはどうかと思うが、委員の皆様、いかがか。

(委員)

今日までに見せていただいたのだが、分量が非常に多く、自分の関わってきた領域以外のところもやはり責任を持ってチェックしたいと思うが、今日、この場で終わってしまったら、それを反映する機会は与えていただけるのか。メール等で細かな意見普請はできるのか、確認である。

(事務局)

いつでもご意見は大丈夫だが、手続き上、10月7日に庁内の一旦の仕切りの会議をするので、例えば5日か6日ぐらいまでに意見がもらえていれば、その場で、このような意見も審議会でもらっているということも言いながら検討できるので、それまでをお願いしたいと思う。それ以降でも、中間案には盛り込めないが、ご意見いただきたいと思っているので、お願いしたい。

(委員)

最終的にはこれと同じような形で、各家庭に配られるのか。前回と同様に。

(事務局)

前回は計画書自体は各家庭へお配りはしていなかったが、概要版をお配りした。今もずっと話に出ていたデジタル化の話も含め、紙でのお渡しは皆にとって有益なのか、また、周知して端末で見ていただくことも考えていきたいと思っている。物が紙かどうかは分からないが、そういうものができるということである。

(委員)

これを見ていたら、先ほど言っていたデジタル・トランスフォーメーションなど新しい言葉の説明がたくさん入っている。空白にそういう説明を入れていただいたら、もっと分

かりやすくなるのではないか。私たちでこの新しい言葉は精一杯だが、世代的に私たちより上の方も見ると思うので、新しい言葉の字引という捉え方をしてもらっても良いのではないか。各家庭に配られるものについては、特に新しい言葉、難しい言葉を解説する資料としていただいたら良いと思う。それと、先ほど女性参画ということで、女性には言い方が悪くなるかもしれないが、女性の方としても、精一杯参加する意識を皆持っていただきたい。実は、この6月から農協の総代を各地区で募集したが、なかなか集まらず、それぞれの地区に何人出すと割り当てたが、それでも、「そんなこと、私にはとてもできない」という意見があった。こちらに来られている女性の方は、意識を十分持っておられると思うが、「一般の」という言い方は適切であるかどうか分からないが、なかなかそんな難しいところへ出ていくのはしんどいという方が大変多い。その辺りの啓発も進めていかなければならないのではないかと思う。

(事務局)

まず一つ目の難しい言葉がたくさん出てきているという話だが、初めて出てくるところには、一番下の段にそれぞれの言葉の解説を入れていくことと併せて、最終巻末にあいうえお順で載せたいと思っているのと、本当は、そういう解説がなくて良いものにしたいと思っているがなかなか難しい。女性の参画については、先ほど委員が言ってくれた地域の課題とかけ離れるというようなこととも共通するかもしれないが、この計画で思い描いている目指すべき姿と、地域で抱えている実態との乖離があると思うので、そういうことも計画を通じて進めていくことで、その乖離を埋めていかなければいけないと思っている。

(会長)

他にいかがか。よいか。では、10月7日の庁内会議まではまだ個々にご意見いただければ、それを検討し、必要に応じて計画に反映させることは可能だということなので、ご意見があれば10月7日までをお願いします。

(事務局)

その庁内会議でもし本当に根本的なところで、何かやはり審議会でもう一度議論してもらおうということが出てきたら、我々も当初思っているスケジュールは変更しなければならないと思う。

(会長)

そのようなことがない限りは、本日、ここまでご審議いただいた部分については、中間案としてとりまとめ、市民の方にお見せをし、市民の方との対話を進めるということにさせていただきたいと思う。市民の方にお見せする仕方や意見のいただき方などについて、事務局から提案、考え方などはあるか。

(事務局)

計画が最終的に出来上がった時に、どのように皆に知ってもらうのかという話があるが、今、コロナの影響で、対面式で集まることは皆さん自粛されていると思うので、行政でも、皆さんに意見をもらう機会をどのように持つかを、今、正に議論しており、

インターネットを使ってアプローチすることが出来るか、きちんと意見をもらえる仕組みをどうしたら良いか、など検討をしているが、行政の側から、「この日この会場で説明するので皆さん来てご意見ください」というやり方はやめたほうが良いと思い、例えば、ケーブルテレビやインターネットの動画配信などを使って概略の説明をし、個々にもう少し細かい単位で説明に来てほしいと言われれば丁寧に行き、そのようなことをしながら、広く皆さんから意見をもらえる仕組みを考えていきたいと思っている。このようなやり方があるという提案を委員の皆様からももらえれば、手法として取り入れたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(会長)

この件は10月7日ではなく、もう少し時間的な余裕を持って委員の皆様から個々にご意見いただける形だと思うので、是非、ご意見、ご提案等積極的にいただきたい。全体を通して、ご意見、ご質問等あるか。よいか。では、本日の審議案件については以上となるので、事務局にお返しする。

5. その他

(事務局)

- ・ 第10回伊賀市総合計画審議会について
- ・ 第11回伊賀市総合計画審議会について

閉 会

(事務局)

それでは、本日の審議会を終了させていただく。